

四半期報告書

(第66期第2四半期)

株式会社 小野測器

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社小野測器

【英訳名】 ONO SOKKI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安井 哲夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 大越 祐史

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 大越 祐史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	7,595	6,172	14,440
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	769	△48	1,032
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	498	△64	692
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	255	△73	265
純資産額 (百万円)	14,796	14,584	14,749
総資産額 (百万円)	20,775	19,810	20,980
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	44.02	△5.77	61.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.77	—	61.12
自己資本比率 (%)	70.5	72.6	69.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,995	1,481	1,901
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△181	△251	△484
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,740	△840	△1,224
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,022	2,510	2,138

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△4.94	△46.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第66期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

(事業環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、良好な雇用環境を背景とした個人消費が緩やかに回復している一方で、アジアを中心とした外需が下振れしている影響を受けまして、輸出や生産で減少の動きがみられる上に、米中を中心とした貿易摩擦問題など、多くのリスク要因を抱えた中で推移いたしました。

(受注高、売上高及び受注残高の状況)

このような事業環境のなか、当第2四半期連結累計期間の受注高は、特注試験装置及びサービスが好調に推移したことから、74億4千万円（前年同期比14.8%増）となりました。売上高は、売上原資となります期首受注残高が大幅に減少していたこと、特注試験機において、売上が当四半期連結累計期間内となる案件が少なかったこと、計測機器においては、想定した以上に様子見の傾向が強かったことなどを受けまして、61億7千2百万円（前年同期比18.7%減）となりました。また、これらの結果、今後の売上原資となります当第2四半期連結累計期間末の受注残高は66億4千4百万円（前年同期比24.9%増）と大幅に増加いたしました。

(損益の状況)

損益面は、全社で業務効率や原価率改善へ向けた取組みを継続して実施しましたが、売上高の減少が大きく影響し、売上原価率は52.5%（前年同期は52.0%）と、若干の増加となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発を精力的に進めた結果、前年同期に比べ1億9百万円の増加となりました。これらの結果、営業損失は7千1百万円（前年同期は7億5千3百万円の営業利益）、経常損失は4千8百万円（前年同期は7億6千9百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6千4百万円（前年同期は4億9千8百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社では当連結会計年度からの3ヶ年を第2期（「Challenge Stage II」）とする、中期経営計画を策定致しました。詳細につきましては、2019年1月29日公表の「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。（当社ホームページ <https://www.onosokki.co.jp>）

セグメント別の業績は、次の通りであります。

<計測機器>

「計測機器」は、自動車試験において使用されますギアノイズテスターが好調でありましたが、お客様の決算期末を挟んだ時期であり、特に生産関連機器や高額案件において様子見傾向が想定以上に強い中で推移致しました結果、受注高は22億3千9百万円（前年同期比14.5%減）、売上高は23億5千1百万円（前年同期比6.3%減）となりました。また、セグメント利益は研究開発費の増加などの影響を受けまして、6千2百万円（前年同期比84.7%減）となりました。

<特注試験装置及びサービス>

「特注試験装置及びサービス」は、内燃機関の適合用試験装置や、シミュレーション試験装置の案件を順調に受注できたことから、受注高が51億9千3百万円（前年同期比34.6%増）と大幅に増加致しました。売上高は、お客様の決算期末へ向けて製造に注力し、確実に売上へと結びつけることができましたが、売上原資である期首受注残高が大きく減少していたことにより、38億1千3百万円（前年同期比24.9%減）となり、セグメント損失は1億3千4百万円（前年同期は3億4千5百万円のセグメント利益）となりました。

<その他>

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

当区分の売上高は8千万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は1千万円（前年同期比20.8%増）となりました。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は6百万円（前年同期比5.6%減）であります。

② 財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は198億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ11億7千万円減少しました。主な内訳は、受取手形及び売掛金の減少、たな卸資産の減少であります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は52億2千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億5百万円減少しました。主な内訳は、短期借入金の減少、未払法人税等の減少、前受金の増加、長期借入金の一部返済による減少であります。

（純資産）

純資産は145億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億6千4百万円減少となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する四半期純損失による減少、配当金の支払による減少であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億7千2百万円増加(17.4%)し、25億1千万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億8千1百万円の収入となりました。主な内訳は、売上債権の減少額15億6千万円、たな卸資産の減少額1億8千5百万円、仕入債務の減少額1億4千5百万円、法人税等の支払額2億8千1百万円であります。

前年同四半期と比較すると、5億1千3百万円の収入の減少(△25.8%)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億5千1百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億5千3百万円、無形固定資産の取得による支出7千8百万円であります。

前年同四半期と比較すると、6千9百万円の支出の増加(38.3%)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億4千万円の支出となりました。主な内訳は、短期借入金の返済による支出5億円、長期借入金の返済による支出2億7百万円、配当金の支払額1億3千3百万円であります。

前年同四半期と比較すると、8億9千9百万円の支出の減少(△51.7%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億9千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,200,000	12,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,200,000	12,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2019年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員8名
新株予約権の数(個)	770 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2019年4月25日 至 2049年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 549円 (注)3 資本組入額 275円 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

※ 新株予約権証券の発行時(2019年4月24日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を

減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり548円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算している。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式を充当する場合は資本組入を行わない。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記注6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 ～2019年6月30日	—	12,200,000	—	7,134	—	1,800

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2019年6月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社明電舎	東京都品川区大崎二丁目1番1号	884	7.92
桂 武	東京都大田区	656	5.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	547	4.90
小野測器代理店・特約店持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	523	4.69
小野測器取引先持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	473	4.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	400	3.59
小 野 雅 道	東京都大田区	306	2.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	218	1.95
小 野 知 子	東京都品川区	194	1.74
小野測器社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号	188	1.69
計	—	4,393	39.34

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,032千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,032,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,143,200	111,432	同上
単元未満株式	普通株式 24,300	—	同上
発行済株式総数	12,200,000	—	—
総株主の議決権	—	111,432	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 小野測器	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目9番3号	1,032,500	—	1,032,500	8.46
計	—	1,032,500	—	1,032,500	8.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	製造本部長 宇都宮テクニカル& プロダクトセンター長	経営企画室長	濱田 仁	2019年4月1日
取締役 常務執行役員	開発設計本部長 横浜テクニカル センター長	システム事業本部長 横浜テクニカル センター長	猪瀬 潤	2019年4月1日
取締役 上席執行役員	経営管理本部長 経営企画室長	電子計測事業本部長 宇都宮テクニカル& プロダクトセンター長	大越 祐史	2019年4月1日
取締役 上席執行役員	営業本部長	営業本部長 商品統括ブロック長	後藤 泰宏	2019年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,138	2,510
受取手形及び売掛金	3,045	1,681
商品及び製品	524	628
仕掛品	1,324	1,028
原材料及び貯蔵品	542	546
その他	68	143
流動資産合計	7,644	6,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,952	3,940
土地	5,917	5,917
その他（純額）	774	727
有形固定資産合計	10,644	10,584
無形固定資産	629	595
投資その他の資産		
投資有価証券	1,066	1,069
繰延税金資産	670	676
その他	324	343
投資その他の資産合計	2,062	2,089
固定資産合計	13,335	13,270
資産合計	20,980	19,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	391	245
短期借入金	1,000	500
1年内返済予定の長期借入金	414	414
未払法人税等	317	55
賞与引当金	66	81
その他	1,014	1,125
流動負債合計	3,203	2,421
固定負債		
長期借入金	856	649
退職給付に係る負債	1,981	1,965
その他	189	189
固定負債合計	3,027	2,803
負債合計	6,231	5,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金	1,800	1,800
利益剰余金	6,912	6,441
自己株式	△1,211	△937
株主資本合計	14,635	14,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	26
為替換算調整勘定	△21	△36
退職給付に係る調整累計額	△43	△37
その他の包括利益累計額合計	△30	△47
新株予約権	73	114
非支配株主持分	70	79
純資産合計	14,749	14,584
負債純資産合計	20,980	19,810

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	7,595	6,172
売上原価	3,947	3,238
売上総利益	3,648	2,933
販売費及び一般管理費	※1 2,895	※1 3,005
営業利益又は営業損失(△)	753	△71
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	25
賃貸収入	27	17
その他	13	17
営業外収益合計	61	60
営業外費用		
支払利息	7	4
売上割引	15	13
支払手数料	4	7
賃貸収入原価	5	4
為替差損	9	3
その他	3	4
営業外費用合計	45	36
経常利益又は経常損失(△)	769	△48
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	769	△48
法人税、住民税及び事業税	249	28
法人税等調整額	1	△18
法人税等合計	251	9
四半期純利益又は四半期純損失(△)	518	△57
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	498	△64

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	518	△57
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△274	△7
為替換算調整勘定	△13	△13
退職給付に係る調整額	25	5
その他の包括利益合計	△262	△15
四半期包括利益	255	△73
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	234	△81
非支配株主に係る四半期包括利益	21	8

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	769	△48
減価償却費	364	379
株式報酬費用	42	42
賞与引当金の増減額(△は減少)	30	15
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9	△7
受取利息及び受取配当金	△20	△25
支払利息	7	4
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(△は増加)	735	1,560
たな卸資産の増減額(△は増加)	21	185
仕入債務の増減額(△は減少)	△35	△145
未払消費税等の増減額(△は減少)	105	△96
その他	25	△122
小計	2,056	1,742
利息及び配当金の受取額	20	25
利息の支払額	△7	△4
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△74	△281
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,995	1,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△110	△153
無形固定資産の取得による支出	△81	△78
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
保険積立金の解約による収入	23	—
その他	△11	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△181	△251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,000	△500
長期借入金の返済による支出	△427	△207
自己株式の純増減額(△は増加)	△200	△0
配当金の支払額	△113	△133
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,740	△840
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	△17
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	59	372
現金及び現金同等物の期首残高	1,962	2,138
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,022	※1 2,510

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の決算日に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が9月30日であるOno Sokki (Thailand) Co., Ltdについては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務諸表のより適切な開示を図るために、第1四半期連結会計期間より四半期連結決算日現在で仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これに伴い当該子会社の業績については2018年10月1日から2019年6月30日までの9ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当第2四半期連結会計期間におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
コミットメントライン総額	1,500百万円	1,500百万円
借入金実行残高	1,000百万円	500百万円
差引額	500百万円	1,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
給料手当	886百万円	897百万円
賞与引当金繰入額	43百万円	36百万円
退職給付費用	54百万円	43百万円
研究開発費	601百万円	696百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	2,022百万円	2,510百万円
現金及び現金同等物	2,022百万円	2,510百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月9日 取締役会	普通株式	113	10.00	2017年12月31日	2018年2月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月25日 取締役会	普通株式	55	5.00	2018年6月30日	2018年8月20日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、2018年3月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式233,800株を1億9千9百万円で取得いたしました。主にこの影響により、当第2四半期連結会計期間における自己株式は、1,333,836株、12億1千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月29日 取締役会	普通株式	133	12.00	2018年12月31日	2019年2月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月24日 取締役会	普通株式	55	5.00	2019年6月30日	2019年8月19日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、2019年3月8日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月20日に自己株式300,000株を消却いたしました。主にこの影響により、当第2四半期連結会計期間における自己株式は、1,032,586株、9億3千7百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	計測機器	特注試験 装置及び サービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,511	5,077	7,588	7	7,595	—	7,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	74	74	△74	—
計	2,511	5,077	7,588	81	7,669	△74	7,595
セグメント利益	406	345	752	9	761	△7	753

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

2 セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	計測機器	特注試験 装置及び サービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,351	3,813	6,165	6	6,172	—	6,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	73	73	△73	—
計	2,351	3,813	6,165	80	6,246	△73	6,172
セグメント利益又は損失(△)	62	△134	△72	10	△61	△10	△71

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	44円02銭	△5円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(百万円)	498	△64
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	498	△64
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,321	11,166
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円77銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	66	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第66期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)中間配当について、2019年7月24日取締役会において、2019年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 55百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年8月19日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社小野測器
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【会社名】 株式会社小野測器

【英訳名】 ONO SOKKI CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安井哲夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長安井哲夫は、当社の第66期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。